

平成19年5月21日

於 教育委員会室

平成19年5月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成19年5月大和市教育委員会定例会

○平成19年5月21日（月曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	奥原美帆
2番	委員	長谷川愛子
3番	教育長	國方光治
4番	委員	田村繁
5番	委員	鈴木健次

○事務局出席者

教育総務部長	八木繁和	総務課長	井上純一
学校教育課長	小川輝夫	学校教育課 保健給食担当 課長補佐	河原明
指導室長	内澤建治	教育研究所長	伊藤恵子
生涯学習部長	吉野貴子	社会教育課長	曾根博明
スポーツ課長	佐藤友一		

○書記

総務課庶務 調整担当 課長補佐	岩本信也
-----------------------	------

○日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
日程第1（議案第14号） 大和市奨学生選考審査会からの答申及び奨学生の決定について
日程第2（議案第15号） ゆとりの森芝生グラウンド及び周辺園地の指定管理者の指定にかかる意見聴取について
日程第3（議案第16号） 大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について
日程第4（議案第17号） 大和市社会教育委員の委嘱について
日程第5（議案第18号） 大和市スポーツ振興審議会委員の委嘱について
日程第6（議案第19号） 大和市社会教育委員会議からの建議について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

◎開 会

開会 午前10時00分

○鈴木 傍聴の方に申し上げます。傍聴人は、議事について可否を表明したり、審査
委員 長 に支障を来すようなことのないよう、念のため申し上げます。

ただいまから、教育委員会5月定例会を開会いたします。

会議時間は、正午までとします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、1番の奥原委員、2番の長谷川委員にお願いいたしま

す。

それでは、教育長の報告をお願いいたします。

○國 方
教 育 長

前会4月26日以降について主なものをご報告申し上げます。

第58回県華道連盟の華道展が大和で開催されました。58回中、大和で開催されたのは今回が初めてです。6日間延べ300の作品がございました。師範クラスの方の作品ばかりで、その素晴らしさに感嘆いたしました。

3番目ですが、4月30日に「子どもミュージカル」の公演がありまして、今年のタイトルは、「夜空の虹」でございました。昨年大和で立ち上げられまして、以前の教育委員会で「新しい子どもの文化が1つが増えた」とご報告をさせていただいています。今般は第2回目の公演です。昼夜の公演2回とも満席でございました。

5月1日に土屋前市長が退任されまして、5月2日に大木市長が就任されています。現在、各部局が市長へ事業の説明等を行っております。その中で従来の施策の変更を求められる可能性があり、教育委員会の施策についても同様であろうと考えられます。

7番目ですが、5月8日に市議会第1回臨時会が開かれました。議長には青木克喜議員、副議長には大波修二議員が選出されております。文教市民経済常任委員会においては、委員長は鈴木珠恵議員、副委員長には国兼晴子議員が選出されております。

8番目ですが、5月12日と13日の2日間、「大和市民まつり」がございました。

12番目ですが、5月17日に「関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会」の総会と研修会が静岡県富士市において開催されました。委員の皆様にもご参加をいただいたところです。なお、今年度から、新潟県が正式に加入し名称も「関東甲信越静岡」と変更されております。

報告は以上でございますが、今後の予定としまして、下福田小学校の創立30周年記念式典が6月2日に、スポーツフェスタが6月3日にございます。それから、市議会第2回定例会が6月1日から始まります。

学校訪問につきまして、6月22日、6月26日、7月3日に予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○鈴 木
委 員 長

教育長の報告が終わりました。ただいまの報告について、質問あるいはご意見等ございましたら、お願いいたします。

奥原委員。

○奥 原
委 員

12番目の「関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会」の総会・研修会に出席しました。プログラムとしては、1. 事業報告、2. 文教大学の嶋野道弘教授の講義、3. 鬼太鼓座の演奏でございました。

2番目の講義は「教育の精神と形」という演題でした。

「教育」といいますと、「学力」という言葉を思いついてしまいがちですが、この講義では、「学力」だけでなく「精神」も養うべき。教育課程の中で言えば「総合的な学習の時間」を大切にすべきである。」ということが言われていました。その中で特に印象深かったお話をご紹介します。

子ども達に「裸足になって芝生の上を歩く。芝生の上で寝転ぶ。」という内容の授業をしたときに、子ども達の中では、靴下を脱いで裸足になった瞬間、「気持ち悪い。」という感想が多く、あまり良好な反応ではなかったということでした。芝生の上では、「気持ち良い。」とか「柔らかい。」と思うのではというのが私の考えでしたが、子どもたちの最初の反応はそうではなかったそうです。

しかし、1時間近く芝生の上をごろごろさせたり、走り回らせたりしている内に、「芝生は気持ち良い。」と変わっていったそうです。

今の子どもたちは、「慣れていないもの」、「経験していないもの」に対しては余り良い反応を示さないというひとつの例なのではないかと思いました。

しかし、ある程度慣れてくると、感性が芽生えてくる。昔の子どもとは根本的な部分では変わっていないけれども、最初に感じるところが今ひとつというところがあるようです。

現在の流れでいうとやはり「学力向上」が主眼になっていると思うのですが、「総合的な学習の時間」に代表されるような、「経験」・「体験」を重視した教育も重視していかないと、「精神、気持ち、感受性」という子どもの成長にとって大切なものが育っていかないのではないかと思います。

「総合的な学習の時間」を活用して、子ども達の感受性を高めていくことを今後ますます考えていっていただきたいと思います。

- 鈴木委員長 ほかにご覧いただけますでしょうか。
- 長谷川委員 長谷川委員。
- 長谷川委員 教育長から報告いただきました県華道連盟の華道展についてですが、私は、4月29日に拝見させていただきました。
- 教育長からお話がありましたように、今回、大和市では初めての開催ということで、今回、市施設の中では、比較的広いスペースのものを使っただけだと思いますが、会場の保健福祉センターの客席を全部収納してフラットにし、ロビーの部分も展示会場にされていました。それゆえ、展示に際して、ご苦労などもあったのではないかと推察しています。「文化の発表の場」ということを考えますと、分野によって、必要とする「会場」や「設備」もさまざまであるということ、私も同じく「文化を表現する者」として感じた次第です。

- 鈴木委員長 県華道連盟から受領した寄附についてご説明下さい。
- 曾根社会教育課長 曾根社会教育課長、お願いいたします。
- 鈴木委員長 県の華道連盟の方から25万円ほど寄附がございました。生涯学習振興基金への寄付としてお受けしております。
- 鈴木委員長 それでは、他に無いようでしたら、教育長の報告に対する質疑を終了いたします。

- 次に、日程第1（議案第14号）「大和市奨学生選考審査会からの答申及び奨学生の決定について」を議題といたします。
- 小川学校教育課長 小川学校教育課長に細部説明をお願いいたします。
- 平成19年度大和市奨学生選考審査会が5月11日に行われ、家庭状況、学業成績、人物などを総合的に判断し、25名の奨学生と5名の補欠奨学生の答申を得ております。なお、今年度から22名を25名に増員しております。
- 鈴木委員長 本年度の奨学生の決定について、ご審議をお願いいたします。
- 細部説明が終わりました。
- 鈴木委員長 質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。
- 特にご質問ないようでしたら、質疑を終結いたしまして、これより議案第14号について採決をいたします。
- 本件の原案に対して、ご異議はございませんでしょうか。

- (異議なしの声あり)
- 鈴木委員長 異議なしということでございますので、議案第14号は可決いたしました。
- 続いて、日程第2（議案第15号）「ゆとりの森芝生グラウンド及び周辺園地の指定管理者の指定にかかる意見聴取について」を議題といたします。
- 佐藤スポーツ課長 佐藤スポーツ課長から細部説明をお願いいたします。
- 教育委員会1月定例会におきまして、ゆとりの森芝生グラウンドの設置、指定管理者の選定の手続を定める改正を行う「大和市都市公園条例の一部を改正する条例案」に対し、ご意見をいただいたところでございます。
- 指定管理者は、原則公募することになっております。今回の改正条例では、当分の間、「引地川公園ゆとりの森」の管理を指定管理者に行わせる場合に限り、当該管理について、最も効果的に達成できると市が認める団体を、指定管

理者の候補者として選定できるとしています。

指定管理者の候補者として、財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団を選定した理由といたしましては、この施設の周囲は依然として整備継続中で、管理拠点もない中、当該財団法人は市内に拠点を有し、他のスポーツ施設と併せて予約申し込みが可能であることから、市民への利便性につながるものと判断したこと、さらにスポーツ施設予約システムの変更が最小限に抑えられ、経費の節減を図ることができること、であります。

今回の指定期間は当分の間ということで、平成19年7月から平成23年4月までの3年9カ月。引地川公園ゆとりの森の年次計画によりますと、全体的な供用開始となります平成23年4月を目途に指定管理者の公募を行うという段取りになっております。

19年度の指定管理料として当初予算額1,408万8,000円を計上しています。今後につきましては、現行の指定管理業務と同様にスポーツ課が当たっていくわけですが、指定管理者とお互いによく話し合いをし、相談し合って業務を進め、市民のスポーツ施設の利便の向上、同時に経費の削減に努めてまいります。

- 鈴木委員 細部説明が終わりました。
質疑、ご意見等がございましたらお願いします。
長谷川委員どうぞ。
- 長谷川委員 市内で予約手続が必要なスポーツ施設については、すべてスポーツ・よか・みどり財団の管理になっているのでしょうか。
- 佐藤スポーツ課長 現在、スポーツ施設設置条例による施設が5施設、都市公園条例による有料公園施設がこの「ゆとりの森芝生グラウンド」を除きますと、4施設ございます。このすべての施設につきまして、予約管理のシステムは市でつくり上げました。現在、平成18年4月から、指定管理者である財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団に無償で貸与し、管理を行わせている状況でございます。
- 鈴木委員 ほかにごございますか。
- 鈴木委員 田村委員。
- 田村委員 他のスポーツ施設との管理の一体性を保つためとはいえ、3年9カ月の長きにわたって、この財団法人に管理させるのですから遺漏のないようにおねがいます。
- 鈴木委員 佐藤課長。
- 佐藤スポーツ課長 スポーツグラウンドについては、桜森スポーツ広場及び宮久保スポーツ広場を、当該財団の前身である大和市スポーツ振興公社に管理させておりました。類似施設の管理実績からしても問題なしと判断しております。
- 鈴木委員 ほかはないようでしたら、質疑等を終結いたします。よろしいでしょうか
(はいの声あり)
それでは、これから議案第15号について採決をいたします。
本件の原案に対しご異議はございませんか。
(異議なしの声あり)
- 鈴木委員 異議なしということでございますので、議案第15号は可決いたしました。
続いて、日程第3（議案第16号）大和市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。
河原学校教育課保健給食担当課長補佐。
- 河原学校教育課保健給食担当課長補佐 平成18年5月25日の教育委員会において、任期満了による12名の共同調理場運営協議会の委員全員の委嘱をお願いいたしました。選出団体の役員の変更及び人事異動に伴いまして、3名の委員の方々の欠員が生じております。大和市学校給食共同調理場の設置等に関する条例第5条第5項により、平成20年5月31日までの残任期間について委嘱するものであります。
今回付議させていただきますのは、前任者3名の辞職に対し新任者2名の委

嘱でございます。選出区分につきましては、大和市学校給食共同調理場の設置等に関する条例施行規則第5条で規定しておりますが、候補者名簿に記載してあります方でございます。

前任者3名の辞職に対して新任者2名の委嘱という部分ですが、学識経験者1名について、選出母体が人事異動の手續き中であり、選出者が確定しないためであります。その1名については、7月に委嘱するため、来月教育委員会6月定例会に付議させていただき予定でございます。

以上でございます。

- 鈴木委員長 細部説明が終わりました。
質疑、ご意見等ございましたらお願いします。よろしいですか。
(ありませんの声あり)
本件の原案に対して、ご異議はございませんでしょうか。
(異議なしの声あり)
- 鈴木委員長 異議なしということでございますので、議案第16号は可決いたしました。
続いて、日程第4(議案第17号)「大和市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。
曾根社会教育課長から細部説明をお願いいたします。
- 曾根社会教育課長 それでは、ご説明させていただきます。
社会教育委員に関しまして、社会教育法第18条及び大和市社会教育委員に関する条例によりまして設置されていますが、今月末をもって任期満了となりますので、委員の委嘱をするものです。
資料の2番目、7番目、8番目及び10番目の方が新任、それ以外の方が再任でございます。
- 鈴木委員長 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いします。よろしいですか。
(ありませんの声あり)
質問等ないようでしたら、質疑を終結いたします。これより議案第17号について採決いたします。
本案の原案に対し、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
- 鈴木委員長 異議なしということでございますので、議案第17号は可決いたしました。
続いて、日程第5(議案第18号)「大和市スポーツ振興審議会委員の委嘱について」を議題といたします。
佐藤スポーツ課長、細部説明をお願いいたします。
- 佐藤スポーツ課長 今月末をもって任期満了となりますので、委員の委嘱をするものです。
任期は平成19年6月1日から平成21年5月31日までの2年間でございます。
資料の候補者1番目から6番目の方までが学識経験者からの選出です。7番目から10番目までの方につきましては、関係行政機関の職員から選出しております。4番目、7番目、8番目及び9番目の方が新任、それ以外の方が再任でございます。
また、女性委員候補者につきましては、10名中3名でございます。
なお、女性の参加比率を50%に近づけるために、今後とも女性の学識経験者の人材把握に努めてまいります。
- 鈴木委員長 細部説明が終わりました。
質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
田村委員。
- 田村委員 以前は大和市スポーツ・よか・みどり財団の副理事長が入っておられましたが、今回入っていらっしゃらないのは、選出区分の関係からでしょうか。
- 鈴木委員長 佐藤スポーツ課長。
- 佐藤 前回、選出区分上、関係行政機関ということで、財団法人大和市スポーツ・

スポーツ よか・みどり財団の副理事長を候補者としておりましたが、指定管理者制度の
課 長 導入により、当財団が市のスポーツ施設の指定管理者となっております。当該
施設管理に係る事業報告を当審議会に諮っておりますので、関係者が委員として
入っているのは好ましくないということで、候補から外させていただいております。

○鈴木 今の発言についてご意見ありますか。
委員 長 スポーツ振興にかかわる審議会なので、むしろ積極的に入ってもらおうという
考え方もあるかもしれませんが、いかがでしょうか。
田村委員。

○田 審議する者と審議される者が同一ではやはり好ましくないかと思えます。
委員 今、佐藤スポーツ課長がおっしゃった理由でやむを得ないと考えます。

○鈴木 ほかにございませんでしょうか。
委員 長 ほかにないようでしたら、質疑、討論を終結いたします。
これより議案第18号について採決をいたします。
本件の原案に対して、ご異議はございませんでしょうか。
(異議なしの声あり)

○鈴木 異議なしということでございますので、議案第18号は可決いたしました。
委員 長 ここで、次の日程第6に入る前に暫時休憩をいたします。すぐ再開の予定で
す。

休憩 午前10時33分

(「建議」を行うため伏見社会教育委員が入室する。)

再開 午前10時34分

○鈴木 伏見社会教育委員がおいでになりましたので、再開をいたします。
委員 長 それでは、日程第6(議案第19号「大和市社会教育委員会議による建議に
ついて」を議題といたします。
伏見社会教育委員、社会教育法第17条第2項に基づきまして建議を行って
ください。

○伏 伏見でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。
見 社会教育 まず初めに、本来でしたら社会教育委員会議の代表である高橋議長が本日お
委 員 伺いすべきところですが、代理といたしまして伏見がこの建議を行います。よ
ろしくお願い申し上げます。

「大和市の小学生の放課後の過ごし方」について、社会教育委員会議で検討
いたしました結果について、意見として申し述べさせていただきます。

この建議のきっかけは、昨年5月に文部科学省と厚生労働省が発表いたしま
した「放課後子どもプラン」ではありますが、私たちは、それをそのまま踏襲
するということではなく、これを機に、「大和の子どもたちに何が必要なの
か」ということを検討し、大和市独自の方策を策定すべく会議を重ねてまい
りました。

教育研究所の調査などをもとに、子どもたちの様子を推察いたしますと、大
和の子どもたちは放課後に遊んではいるといふ現状が分かります。ただ、遊び
の中身として、屋内で少ない人数でテレビを見たり、ゲームをしたり、本を読
んだりという形で過ごしているということが見えてきました。

社会教育委員会議としては、小学生のときに「群れて遊ぶ」という体験が、
子どもの「社会性」をはぐくむために、大切な経験となるのではないかと考え
ましたが、そこが現在では少し足りないように感じられました。それで、そこ
のところを補足する方法がないかと考えました。

そして、不足している「社会性」ということについて、「学校教育でそれを
何とかしてください」と単に学校にお願いするのではなくて、まさにそこに地
域の力を結集して、子ども達が社会性を身につけられるように、育成をサポート
し、学校の先生方と協力するという方向に進めていくのが妥当ではないかと
考えまして、方策がないか探りました。

大和市は、既に放課後の子どもたちのための一定の施策を進めていますが、

市と教育委員会で子ども達をそこで取り合うのではなくて、お互い協力できる施策を実現できないだろうかと考えました。

その結果、やはり「群れて遊ぶ時間」を何らかの形で保障していくということが大切なのではないか。群れる場所として、子ども達が安心して使うことができ、かつ身近で広い場所としては、校庭が一番ということで、校庭を使って群れて遊ぶ。その遊ぶことに対しての目配りをするのが地域社会の方々、そこにお住まいの方はもちろんのこと、ボランティアの大学生の力もお借りできるのではないかと。あるいは、退職して地域に戻っていらっしゃった方たちのお力もお借りできるのではないかと。地域のさまざまな方のお力を結集して、放課後、子ども達が「校庭で群れて遊ぶ」ということを進めていけるならば、大和の子どもたちの健やかな成長に寄与することができるのではないかと考えました。

このように、社会教育委員会議といたしましては、「本市における放課後子どもプランの実施について」を建議させていただきます。よろしく願い申し上げます。

(伏見社会教育委員が鈴木委員長に「建議書」を手渡す。)

○鈴木委員長 伏見社会教育委員の発言が終わりましたので、これについての質疑、ご意見等ございましたらお願いをしたいと思います。

なお、回答は伏見社会教育委員、もし補足がありましたら事務局からお願いをいたします。

長谷川委員。

○長谷川委員 国レベルでの事業は昨年急に立ち上がったもので、大和市教育委員会にとって大きな課題でしたので、ここで細かく分析していただいた上に、大和市独自の道筋をつけていただけたことで、本当に感謝しております。

「校庭で群れて遊ぶ」という、キーワードのひとつがしっかり私どもにいただけたと思っております。その中で、学校、地域、家庭の3つの連携の中に、それらはもちろん以前から取り組んでいるところですが、そこにまた1つ、「大学生」というご提案も新しくいただきました。「大学生」を地域のメンバーの中に含めていくこと、「大学生」という提案が出てきた過程など、補足いただきたいと思います。

○鈴木委員長 曽根社会教育課長。

○曾根

教職を目指している大学生が主として考えられますが、それ以外の大学生についても、大学教育でも地域におけるボランティア活動が非常に重視されている中で、大学生自身の社会性を高めていくことも、一つのねらいという考えでございます。

○鈴木

長谷川委員。

○鈴木

現在、教員免許の取得に際して、教育実習はもちろんですが課題が少しずつ増えてきて、教職課程をしっかりと学んだ学生に教員免許を授与するという形が整いつつあるようです。

「教職を目指す学生は地域へ何らかの貢献をしましょう。」というのは、そういった貢献を義務づけさせる方向性を国が持っているということなんでしょうか。介護体験などもすでに課せられているようですし、そういった国の動きを受けてのお考えなのでしょうか。それともそうではなく、大和市独自の考えとして、教職を目指す大学生を中心に、地域貢献をして頂きつつ、子どもとの触れ合いの場を提供するというお考えなのか。お聞きしたいと思います。

○伏見

社会教育
委員

私どもが検討した段階では、大学の単位にということではございませんでした。ただ、実際そういった地域貢献を行った大学生が自分の経験としての意義を感じているという、そのような例を大学関係の社会教育委員からも聞いておりますし、これからの話ですが、市内の大学の学生、地域に在住している学生、そういうところにお話を持って行って、全くボランティアという形でお手

伝いいただけないかというふうに考えております。

- 鈴木委員 長 國方教育長。
- 國方教育長 今年度の県の教育委員会の施策として、教職を目指す大学生を対象として5つほどのプログラムがあります。
一日学校密着タイプ、一日中先生の後ろについて、教職というのはどんなものかというのを体験してみるとか、あるいはボランティア的に参加していくとか、大和市の一つの施策の延長として、このプランにも及んでも良いのではないかなど印象としては持っています。
- 鈴木委員 長 長谷川委員。
- 長谷川委員 ありがとうございます。校庭に子どもがいて、学校、地域、家庭の連携というのは、もうある程度熟成した形になりつつあると思われまますので、そこにやはり新しく大学生、若い世代が加わり、当然保護者も加わるということで、子どもにかかわる年代が多彩になる可能性を秘めたご提案だと考えます。しっかり受けとめさせていただきたいと考えます。
- 鈴木委員 長 奥原委員。
- 奥原委員 渋谷中学校の学校開放授業ということで、今回「地域子ども教室」が3年間行われたということで、その後の対応について、伺いたいのですが。
- 鈴木委員 長 曾根社会教育課長。
- 曾根社会教育課長 渋谷中学校の学校開放に関しては、市民との協働による形をとっておりまして、「渋谷きんりん未来の会」という市民団体を中心に運営されておりまして、その中にPTA、自治会、学校の関係者、そういった方々に加わっていただいて開放事業を行っています。渋谷小学校の子どものみならず、大人も利用している状況です。また、子ども達も遊ぶことは無論、まとまって勉強会を行ったりと、さまざまな活動が活発に行われています。
- 鈴木委員 長 奥原委員。
- 奥原委員 本市の放課後児童生施策について「①地域子ども教室の活用と（仮称）放課後子ども教室の創設」とありますが、「地域子ども教室」と「放課後子ども教室」との違いについてお聞かせ下さい。
- 鈴木委員 長 曾根社会教育課長。
- 曾根社会教育課長 「地域子ども教室」というのは、平成18年度をもって一旦終了した事業です。実際着手しようとするときには、具体的には、空き教室が確保できるのか、子ども達がきちんと遊べる空間として確保できるのかということが、一番心配であったわけです。
「放課後子ども教室」の場合も、校庭にしても、学校によっては、スポーツ開放と重なるようなケースも場合によっては起こってくるでしょうし、時間帯、曜日そういった問題も出てくる。あるいは教室でも、学校の授業とうまくマッチングできるのかどうかということが、やはり心配な部分でございます。
そう考えていきますと、「放課後子ども教室」もまず試行から始める事業だということになります。試行してみて、問題なく機能するかどうかということです。試行してみて、効果であるとかその検証であるとか、そういったことを十分やってみて、本格実施をしていく、ということです。
- 鈴木委員 長 伏見社会教育委員。
- 伏見社会教育委員 「渋谷中学校を舞台に行われていること」、これをどこかで吸収してしまうということは、私達はイメージしておりません。地域性というものもありますので、渋谷中学校においての実績を核に、何が必要かということを組み立てて

いって、教室に行くのか校庭に行くのか、子ども達が自分自身で選べるのがよろしいのではないかと、考えておりますので、同じメニューを用意して、子どもたちに迫るといことは考えておりません。

渋谷中学校で行われている「地域子ども教室」というのは、全市内で行われているわけではないので、他の地域の子どもの遊び方を見つつ、試行錯誤でメニューを作り上げていきます。行政のみならず多方面と協力しながら、折り合いながらということが前提でございます。

○鈴木 木
委員長

田村委員。

○田村 委員

昨年、「全小学校でコーディネーターや学習アドバイザー的なものを置いて、全国の小学校で放課後教室が実施される。」という新聞報道がありました。本年度から国の号令で一斉に行われるかもしれないと考えていましたが、やはり全国の各地方地方で、それに近いような取り組みをしているところもあれば、またほとんど手をつけないところもあると聞いています。

本市の場合は、このように既に一部取り組んでいるわけですが、特に放課後、休みを含めて、「子どもたちを放課後どう過ごさせるか」ということは、一つの時代的な背景を踏まえての課題ではないのか。「建議」の内容については、共感する事項が多々あります。

では、本市ではどうやっていくかということですが、現在ここに書いてありますように、児童ホームについては、現在3年生まで全学校ありますけれども、高学年での要望もあり、また、団塊の世代の大量退職時代を狙って、教員のOBや会社のOBといった人材を募ることも考えられるでしょう。無論予算の制約もありますので、生涯学習部の方でいろいろな取組みを一生懸命工夫・検討してやっていただきたいと思います。すでに行ってきたこと、現在行っていること、手を付けていることを、更に深めながら、どうしたらこの「建議」の趣旨や目標に近づいていけるのか、考えていきたいと思っております。

○鈴木 木
委員長

國方教育長。

○國方 教育長

昨年この課題が提起されて以来、大和市教育委員会としても実施すべきという前提で検討してきましたが、国が当初示してきたものは考え方としては、理解できますが、やや、理想論に過ぎるという傾向もなきにしもあらずであると思われる。実行するには相当な課題があるということは、この建議に示されているとおりに、皆さんもご理解いただけたかと思いますが、今回大和市の現状を踏まえながら、大和市にふさわしいプランということを基本に置いてお示しいただいた。大変ありがたく思っております。検討してまいりたいと考えます。

○鈴木 木
委員長

他にご意見などありませんでしたら、質疑を終結いたしますがよろしいでしょうか。

この建議によって、社会教育委員とこういう場で一緒に討論ができるということ自体も大変意義があると思います。本件については、田村委員をはじめ國方教育長からもご発言がありましたように、私どもとしても、従前から、生涯学習部からの報告を踏まえて、意見交換をしてきたところでございます。

本件建議につきましては、大和市教育委員会として可能な限り尊重をしたいと考えますが、皆さん、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

○鈴木 木
委員長

異議なしということでございますので、議案第19号についての審議を終了させていただきます。

ここで、次のその他に入る前に暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時55分

(伏見社会教育委員が退室する。)

再開 午前10時58分

○鈴木 木

それでは、再開をいたしまして、その他に入ります。

- 委員 長 各課で報告事項等ございましたら、順次ご発言いただきます。
内澤指導室長。
- 内澤指導室長 平成19年度の学校評議員委嘱状況につきまして、ご報告させていただきます。
お手元の資料をごらんください。
各小学校、中学校から4月末までに評議員の推薦をいただきました。現在、各学校毎に学校長を通して委嘱状を評議員の方にお渡ししております。本年度の学校評議員の人数ですけれども、小学校は104人、中学校45人で、前年度と比較しますと、小学校では1名の減、中学校では2名の減、合わせまして3名の減となっております。
男女の割合ですが、小・中学校ともほぼ2対1となっております。選出母体については、青少年団体・福祉団体等が小・中学校とも一番多く、続いてPTA関係者や自治会関係者となっております。
なお、ここで青少年団体及び福祉団体というのは、青少年相談員あるいは民生委員、それから児童委員、保護司、社会福祉協議会関係者を含んでおります。
今年度新たに評議員となられた方の数ですが、小学校が22名、中学校は10名、合わせまして32名となっております。全体に占める割合は21.5%で、約2割、新しい方をお願いしています。
なお、本年度は5名の方が小学校と中学校の評議員を兼任されております。
以上が今年度の学校評議員の委嘱状況ですが、昨年度の学校評議員会の活動状況について、報告させていただきます。
1点目は、評議員会の開催回数ですが、全体会は各学校とも2回から3回という学校が多いですが、多い学校では8回という学校も2校ございました。また、全体会とは別に、地域の行事や学校行事等の機会に話し合う場を設けたり、あるいはご本人の都合のよいときなど個々に学校に来てご意見をいただく個別の会を設けている学校も数多くございます。
2点目は、具体的な協議内容の要点を申し上げたいと思います。
協議内容としては、通常、学校教育目標に始まり、学校経営方針、教育計画や学校の現況報告、そして課題等、さまざまな事柄について協議されるわけですが、その中で昨年度は、小・中学校ともに2学期制の取り組み状況についての協議が多くございました。
また、小中学校別の特徴ですが、小学校は、登下校の安全対策や学校地域の安全対策等、子どもたちの安全・安心にかかわる協議が多くございました。一方、中学校では、生徒指導上の課題や進路指導等についての協議が多いというのも特徴的なところかと思えます。
加えて申しますと、小中学校ともに、学校の教育活動に関するアンケートを保護者や生徒に実施した結果を、学校評価として提示しまして、それを資料とし、協議を行っている学校が多くなっております。学校評価の大切さが言われている現在、真摯な取り組みとして受け止めております。
学校評議員制度も平成14年度から始まりまして、今年度で6年目となりました。そういった意味では、この制度もほぼ定着して、それぞれの学校において有効に活用しているものと受けとめております。
- 鈴木委員 長 ただいまの報告について質問やご意見がございましたら、お願いします。
長谷川委員、どうぞ。
- 長谷川委員 「6年目ということで定着」という表現をしていただきました。確かに各校長が、当初はどういう方を推薦するのか、こちらも注目していたのですが、敢えて言わせていただくと、ある程度人選などについても、一度PTA会長経験者で推薦されると、次の方はその後任のPTA会長経験者というふうに推薦行為が多少形骸化している部分はないのでしょうか。無論学校教育、学校経営について、地域の代表者の方をお願いすることも当然必要ではあります。私が最初この学校評議員制度のことを聞いたときは、校長のブレーン的な役割で校

長の学校経営についての信念を後押ししてくれるような方、校長が替わる度に人選も変わるぐらいの、特色ある存在ではないかと思っていました。そこで「定着」と言われますと、多少形骸化してきたという面はないか。本日は報告事項となっていますが、皆さんのお考えを伺えたらと思いますが、委員長よろしいでしょうか。

○鈴木 木 田村委員、いかがでしょうか。
委員 長

○田村 学校の外部評価という制度、要するに学校のやっていることを、外部の目から見ていただくことは大変大切なことで、「これはいい。」、「これは悪い。」、「これはおかしい。」、そういう率直なご意見は学校として参考になると思います。

私が心配していたのは、実際この学校評議員が、今長谷川委員がおっしゃったように、どれだけ制度が機能しているかということなのです。どんなことが協議されているかという中身に関しては、学校の教育計画の評価、課題の検討をやっているということで一定の評価はできますが、どういう方が評議員になったらいいのかという問題もあると思います。

もちろん、その学校経営とか学校全体をサポートしていただく部分も大切であるし、苦言を呈していただくことも大切ですが、評議員の方もなかなか苦言が言いづらい、実際わからないところがある。そうすると形式だけになってしまう。単なる学校応援団になってしまう。実際どういう方たちが評議員になれば、本当の意味で学校の外部評価としての機能が果たせるのかということをおもも考えていたところなのです。

今のお話で取り組みの概要はある程度見えましたが、もっと正確に、「こういうことが具体的に話し合われた」、「こういうことが出た」など、内容をより具体的に知るべきではないかと考えていました。今、長谷川委員がおっしゃったとおり、当初は、校長や教頭が自分の知っている人に声をかけて集めたという話を聞いていますので、人選もそうですが、推薦され評議員になった方々ご自身が、本当に学校の様子とかある程度理解されて、応援・苦言を含めて意見して頂く。それを学校が真摯に受け止め、学校運営を行っていく方向にできれば、「外部評価」の意味も生かされるのかな、と思っております。事務局への要望としては、協議内容の詳細が知りたいですね。

○鈴木 木 ただ今の長谷川委員、田村委員の質問とご意見を踏まえて、室長または教育
委員 長 長からお願いします。

國方教育長。

○國方 大和で学校評議員がスタートしたのは、他の県内市町村と比べて早かったの
教育 長 ではないかと記憶しています。やはり基本的には学校をサポートし、学校がより活動しやすいように、地域の声を集約するという目的でありました。実際に私も以前中学校の校長として携わった経験の中では、校外の子どもたちの生活についてご意見をお伺いし、ご助言を頂くという機会が多かったと思います。

そこで、外部評価との関係が出てくるわけですが、従来、大和市では保護者を中心とした外部評価となっています。要は学校と保護者との間のやり取りということです。その外部評価を学校内部で消化するのではなく「学校評議員さんも入れてぜひやって欲しい。」ということをお、平成18年度の初めに校長会をお願いをしたところ、「質問項目の作成の段階」、「出てきた評価結果の分析の段階」、それをどう解釈するかということまで、学校評議員に昨年度は入ってもらった学校が幾つかありました。地域の力をお借りする場面というのは、まだあると考えています。

○鈴木 木 長谷川委員。
委員 長

○長谷川 ありがとうございます。元何々という冠のつく方だから推薦するのではなく、地域で学校評議員として適任な方を探して、結果、元何々さんだったというのであれば、よろしいのですが。

冠から探していくような人選がないことを願って、また6年、7年目と注目していききたいと思います。

○鈴木委員長 それでは次の話題に移ります。

○伊藤教育研究所長 伊藤教育研究所長。

○伊藤教育研究所長 本年度の「教育フォーラム」の内容がほぼ固まりましたので、ご報告申し上げます。

日時は、平成19年7月7日土曜日の午後2時から4時半までです。場所は勤労福祉会館の3階ホールでございます。

今年度、テーマを「メディア社会と子どもの育ち」といたしました。これは、テレビ、テレビゲーム、パソコン、携帯電話等、電子情報やメディアと、子ども達との関係を適切なものにしなければならないと、多くの大人たちが実感していると考えられますが、実態として、「子どもがなかなか止めてくれない。」「携帯電話を持ち込んで部屋に入ってしまうと、そこで何を話しているのか、それを使って何をしているのかわからない。」といったような、保護者の側にしてみれば、何か言わなければならないことは分かっているが、実際には手をこまねいて見ているような状況だというのが、現状ではないかと思われま

す。そこで、これからのメディア社会を生き抜いていくために、どのような人間力を培っていけばいいのかということ、そのために大和市の大人たちは、どんなことに努力をしていかなければならないのかということを考えていく場にしたと考えました。

内容に入らせて頂きます。

まず導入ということで、本市の「家庭における情報機器等の活用実態調査」を行っておりますので、最初に15分程度で報告させていただきます。

その後パネルディスカッションを行ってまいります。パネラーとして3人をお願いをしています。ブログやメールを活用して情報発信したり、またイベントを行って、そのイベントが終了してから、またブログなどを使って情報発信するという事で、そういったことを上手に使いながら、人とのコミュニケーションを築いていく、そういうお話をしてくださる方がお一人。

横浜市のNPOで活動していられまして、横浜でネットデイプロジェクトという活動を展開されている方がお一人。

これは、本市では校内LANはもう既に設置されていますが、横浜市はまだそういったことがなかなか行われていないような状況ですので、まちの大人、学校の先生、学校に在籍している子どもたち、それぞれ協力をしながら校内にLANを設置していきましょう、という活動をしている方です。

3人目の方は、デジタルメディアが子どもの心身の発達にどのような影響を及ぼすのかということの研究していられまして、そういうお立場から、お話を頂けるものと思っております。

その3人でパネルディスカッションをしていただいて、パネラー同士まず意見交換をしていく。そこまでは一般で参加された方はとりあえずそのやりとりを聞いていることとなります。

後半は、フロアディスカッションという形で、一般で参加していただいた方々にもご意見・質問などを出していただきます。パネラーだけのご意見ではなく、教育現場からや、保護者の方、県警本部のサイバー犯罪対策センターの技師の方にお話をさせていただこうと考えています。

そして最終的に、フロアディスカッションも全部聞いた上で、パネラーの方にご意見を伺っていくプログラムであります。

○鈴木委員長 ご質問、ご意見等ございますか。

○鈴木委員長 ないようですので、私からよろしいでしょうか。

ここで、「メディア社会と子どもの育ち」という大きなタイトルがついていますが、最初にテレビのことなどについても研究所長からお話がありましたけれども、内容のほとんどは、そういうマスメディアというものではなくて、パ

ーソナルメディア、しかも、電子パーソナルメディアに絞られているようですね。

私は、メディアと子どもとの関係を考えた場合、昔の読み書きそろばんに相当するような「メディアリテラシー」というものが非常に大切になっていると思います。その中に電子パーソナルメディアも含まれますが、より大きく捉えようと、新聞も含めて、テレビの情報がどのようなプロセスで作られているのかということ、大人も含めて余りよく知られていないわけです。どうしてもそれを受け身でとってしまうというようなことがあるので、批判的に情報を選択していくための「メディアリテラシー教育」が重みを増していると思っています。

今後は、そういった「メディアリテラシー」について採り上げて頂きたいと考えています。

ほかに特にございませんでしょうか。

ないようですので、6月の定例会の日程をお知らせいたしまして、その他を終了いたします。

6月の定例会は6月28日木曜日、午前10時からを予定しております。

○鈴木
委員長

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて、教育委員会5月定例会を閉会といたします。

閉会 午前11時18分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成19年6月28日

署名委員

署名委員

書 記